

令和6年5月7日

午後2時00分開会

○事務局（高庭） 皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、令和7・8年度大田区自立支援協議会、第1回本会を開会させていただきます。

本日、会長を選出していただくまでの間、進行を務めさせていただきます障がい者総合サポートセンター支援調整担当係長の高庭です。よろしくお願いします。

本日は、記録のため写真撮影と録音をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、御発言の際は必ずマイクを使ってくださいますようお願いいたします。また、手話通訳も入りますので、御発言の際には、初めにお名前をおっしゃってくださいますようお願いいたします。

それでは、着座にて失礼させていただきます。

まず初めに、当センター所長の塚本より御挨拶を申し上げます。

○塚本障がい者総合サポートセンター所長 皆さん、こんにちは。

障がい者総合サポートセンター所長の塚本でございます。よろしくお願いいたします。

昨年度まで、次長という立場だったんですけども、組織改正によりまして、所長になりました。特にやることは大きく変わりませんので、引き続きよろしくお願いいたします。

本日は、自立支援協議会、令和7・8年度の第1回目の本会ということで、お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。昨日は、連休の最終日だったんですけども、結構な雨が降りました。私の自宅のほうも結構びしょびしょになりまして、かなりの雨が降ったなというふうに感じたんですけども、今日は晴れまして、本当にいい天気になりまして、良い季節を感じられる気候になったんじゃないかなと思います。

こんな日にお集まりいただけたのも何かの御縁ですので、引き続きよろしくお願いいたします。

それで、令和7年度、8年度の本会ということで始めてまいりますけれども、こちらの会議に関しては、自立支援協議会、法定の会議になります。私も、昨年度からこちらに参りまして、障害者を取り巻く環境というのは日々変わっていくと、状況の変化も激しくなっているのかなと思っております。

そういった中で、皆様、様々な面からお越しいただきました。こういった形で、皆さ

んの御意見やこれまで感じてこられたこと、経験されてきたことを共有いただきながら議論を深めていくのが、今後の進展、改善につながっていくのではないかなと思っています。

本当に大変な環境に置かれたところではございますけれども、引き続き皆様と共有をして、連携を取りながら前に進んでいければというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、短い時間ではございますけど、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（高庭） それでは、まず、本日の会議の出欠の確認と、配付資料の確認をさせていただきます。

渡邊委員、蛭子委員につきましては、欠席の御連絡をいただいております。小松代委員と松浦委員につきましては、途中で御退席をされるという御連絡もいただいておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、配付資料です。次第の次に資料番号1の座席表、その後、右上の資料番号の順に2から6となります。お手元がない場合はお知らせくださいますようお願いいたします。

また、報告書につきましては、事前にお配りをさせていただいておりますが、本日、報告書を持ってくるのをお忘れになった方とかいらっしゃれば、挙手をしていただければと思います。

○松浦委員 すみません、お願いします。

○事務局（高庭） では、今、事務局のほうでお持ちいたしますので、少々お待ちください。

また、それぞれの団体からパンフレットとか、お知らせのほうもいただいております。大田幸陽会さんのパンフレットと重症心身障害児（者）を守る会さん、あと田園調布特別支援学校と、おおたTSネットさんのパンフレットと、あとチラシが2枚です。こちらも御確認のほうをお願いいたします。

また、新規委員の方には、ヘルプカードとサポートセンターのパンフレットも机上的のほうに置いてありますので、御確認をよろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、委員の委嘱について説明させていただきます。

本協議会委員の委嘱につきましては、本来であればお1人ずつ委嘱状をお渡しすべきところではございますが、本日は机上に配付をさせていただいております。これをもって

委嘱と代えさせていただきます。任期につきましては、一部の委員を除いて2年間となっておりますので、これからの2年間、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次に次第の3です。委員の自己紹介でございます。視覚障害のある委員に、会場のレイアウトを把握していただくためにも、マイクを使わず、お1人ずつ所属とお名前を言っていただきたいと思います。後半に意見交換の時間がありますので、この自己紹介につきましては、所属とお名前のみでよろしくお願いいたします。

それでは、深堀委員から山根委員のほうに順番に所属とお名前を言っていただければと思います。

- 深堀委員 初めまして、私は大田幸陽会相談支援室さんさん幸陽の深堀と申します。よろしくお願いいたします。
- 山根委員 皆さん、こんにちは。大田区手をつなぐ育成会の山根聖子と申します。よろしくお願いいたします。
- 名川委員 筑波大学の名川勝と申します。よろしくお願いいたします。
- 名倉委員 大田区立障がい者総合サポートセンターの名倉壮郎と申します。よろしくお願いいたします。
- 伊藤委員 株式会社ナイスケアの伊藤と申します。よろしくお願いいたします。
- 志村委員 こんにちは。おおたTSネットの志村です。よろしくお願いいたします。
- 長谷川委員 都立荏原病院の長谷川幸恵です。よろしくお願いいたします。
- 南雲委員 大田区社会福祉協議会、南雲と申します。よろしくお願いいたします。
- 松浦委員 城南特別支援学校PTA会長の松浦と申します。よろしくお願いいたします。
- 後藤委員 都立田園調布特別支援学校の後藤貴久と言います。よろしくお願いいたします。
- 小野委員 NPO法人みんなの家の小野と申します。よろしくお願いいたします。
- 山田委員 障害者生活ホームの山田薫と申します。よろしくお願いいたします。
- 柴田委員 社会福祉法人東京コロニー東京都大田福祉工場の柴田静と申します。よろしくお願いいたします。
- 事務局（高庭） 福田さん、お願いします。
- 福田委員 肢体障害者福祉協会の福田美和です。よろしくお願いいたします。
- 長崎委員 大田福祉作業所の長崎未奈です。よろしくお願いいたします。
- 竹内委員 皆さん、こんにちは。大田区聴覚障害者協会の竹内と言います。よろしくお願いいたします。

○古怒田委員 精神障害者家族会つばさ会の古怒田と申します。

○山内委員 大田区視覚障害者福祉協会の山内と申します。よろしくお願いいたします。

○小松代委員 大田区重症心身障害児（者）を守る会の小松代菜央と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（高庭） 委員の皆様、どうもありがとうございました。これから、どうぞよろしくよろしくお願いいたします。

それでは、4番の事務局体制の確認をさせていただきます。お手元の資料番号4番を御覧ください。

事務局は、名前を呼ばれたら立ってくださいますようお願いいたします。

まず、協議会全体の調整を担当させていただきます、私、高庭です。よろしくお願いいたします。私と、あとあちらのほうに目黒と小林、この三人で全体の調整を担当させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、相談支援部会、皆さん、立ってください。相談支援部会は、小林、酒井、矢島、岡村、4人で担当させていただきます。よろしくお願いいたします。

その次に、地域生活部会。地域生活部会は馬場、齋藤、小西、鈴木、この4人で担当させていただきます。

最後に、防災・あんしん部会です。防災・あんしん部会は、山下、檜山、上玉利、本日不在ですが秋山と江川の5人で担当させていただきますので、よろしくお願いいたします。

至らない点もあるかとは存じますが、この体制で皆様の活動をサポートさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、次第の5番です。協議会の構成・進め方及び専門部会体制についてというところを説明させていただきます。それでは、事務局、お願いします。

○事務局（目黒） 事務局の目黒です。

大田区の自立支援協議会について、簡単に説明をさせていただきます。報告書を皆様、御準備ください。

まず、自立支援協議会とは、障害者総合支援法に定められている会議体で、大田区では法定化される以前、平成20年から設置されています。

法では、障害を持った方たちへの支援体制の整備を図るために、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うことが書かれています。

そして、大田区の要綱にも地域における自立した生活を支援するため、相談支援事業

をはじめ、地域の障害福祉の課題について具体的な検討を行うと第1条に定めています。

協議会の構成メンバーですが、法第89条の3に障害者等への支援の体制の整備を図るため、関係機関、関係団体並びに障害者等及びその家族並びに障害者等の福祉、医療、教育、または雇用に関連する職務に従事する者、その他の関係者により構成されるとあります。

報告書の5ページの委員名簿を見てもらえれば分かりますように、大田区でも障害者団体、家族会、障害福祉サービス事業所、医療機関、教育機関、学識と様々な分野から協議会に参加をいただいております。

それを踏まえ、大田区の協議会の構成ですが、4ページの組織図、もしくは資料番号5を御覧ください。

まず、一番上にございます大田区自立支援協議会（本会）と書いてありますもので、2年任期の中で3回実施することとなっております。これは、協議会委員によって構成され、各専門部会の活動を報告、共有し、協議会活動全体について協議、確認を行う場です。

その下に三つの専門部会があります。専門部会は、課題に応じた委員等から構成され、地域の課題について具体的に協議する場として位置づけられています。協議会の中の検討の中心であり、原動力となるものです。

現在は、相談支援部会、地域生活部会、防災・あんしん部会の3部会体制で運営をしています。また、専門部会には専門部会にのみ参加する委員の方もいます。これは、課題を検討していくにあたり、その課題について造詣が深い、問題意識を持っている等の方を会長が指名、あるいは推薦し、区長が委嘱する委員です。

専門部会の中に作業部会、ワーキンググループとありますが、作業部会は専門部会の進め方や運営方法を検討、調整する場、ワーキンググループは各専門部会で検討した結果、具体化できた解決方法、もしくは解決方法につながる作業を一定期間、1年未満の中で作り上げる組織です。

次に、運営会議と編集会議というものが、本会と専門部会の間にあると思います。運営会議は、任期中に3回開かれる予定の本会についての内容、進め方を検討することと、協議会全体の方向性について検討するというもので、メンバーは会長、副会長、各専門部会からの代表という形になります。

編集会議は、協議会の活動を広く発信することを目的に、自立支援協議会だよりを発

行しておりますが、その発行について進める場となっております。

幅広い分野から集まった委員の方々が、この体系の下、大田区の実情に応じた体制の整備について協議を行っていただいています。

さて、令和7・8年度、2年間の流れですが、報告書の47ページを御覧いただければと思います。

今期は、協議会全体のつながりの強化と外部への協議会活動発信に向け、共通テーマを設定する予定です。7月に共通テーマに基づいた合同部会を開催し、合同部会で得た考えを各部会に持ち帰っていただき、部会での検討に役立ていただければと思います。

また、令和3・4年度に初めて開催し、御好評をいただいた全体交流会の開催は来年度に予定をしております。

2年という任期の中で、協議会全体の流れとテーマを設けることで、地域の課題を考えるそれぞれの活動をより明確にし、進めていくことを目指していきたいと思っています。

以上が自立支援協議会の簡単な説明となります。課題を抽出し、検討していくことも大きな役割ですが、法第89条の3の2に協議会は関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における障害者等への支援体制に関する課題について、情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うものとするがあります。

当事者や様々な分野の支援者が自立支援協議会という場を通してつながり、支援の輪を広げていくことが自立支援協議会の果たすべき大きな役割の一つであるということをお伝えさせていただき、事務局からの説明は終了させていただきます。

○事務局（高庭） ありがとうございます。続きまして、次第の6に移らせていただきます。会長の選出でございます。

会長、副会長につきましては、大田区自立支援協議会設置要綱第5条に協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定めると定められております。

まず、会長についてでございますが、事務局といたしましては、障害者の権利擁護、意思決定支援等に関する深い知識と高い見識をお持ちで、令和2年度から会長をお引き受けいただいております、名川委員に引き続き、会長をお願いしたいと考えておりますが、委員の皆様いかがでしょうか。

（承認）

○事務局（高庭） ありがとうございます。では、名川委員に会長をお願いしたいと思います。名川会長、よろしくお願いいたします。

それでは、名川会長から一言いただきまして、その後の副会長の選出から進行も名川会長にお願いしたいと思います。名川会長、よろしくお願いいたします。

○名川会長 では、マイクを使ってお話をいたします。今ほど選出をいただきました名川と申します。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

今、高庭さんからお話のあったところで、2年度からやっているということです。2か年というふうに枠を考えますと、今回は3期目ということになるのかもしれませんが、各2か年ということになりますので、それなりに長い時間お世話になっているところで

す。第1期については、コロナもございましたので、よく分からないままに終わってしまった感じもあるんですけども、前期につきましては、それぞれの皆さんの議論や試行錯誤に基づいて何とか運営してまいりました。

今期につきましては、先ほど言いましたように、いろいろな交流会ですとか、合同会ですとかがございますので、そのようなことも活用しながら、いろいろな交流やあるいは意見のほうを賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、ここから、すみません、よろしければ着座にて失礼させていただきます。

それでは、副会長の選出ということになりますので、そのまま進めさせていただきたいと思います。

私としましては、協議会の活動には当事者及びその家族の視点が不可欠と考えております。前期、地域生活部会を中心に御家族の立場で活発に御発言をいただきました大田区手をつなぐ育成会の山根委員に引き続き副会長をお願いしたいと考えておりますが、皆様いかがでございましょうか。

（承認）

○名川会長 ありがとうございます。それでは、まず山根副会長から一言いただきます。

○山根委員 皆様、ただいま御紹介にあずかりました大田区手をつなぐ育成会の山根と申します。副会長を名川会長の下で進めてまいりたいと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。

目の前にいる障害のある人の困ったことに対応したり、その方の夢をかなえようと協議会の皆様は本当に自由に活発に意見交換をする、そういったところが大田区自立支援

協議会のよさかというふうに思っております。

そういったところを皆様と大切にしながら、さらには協議会という組織として、何を外部に発信していけるか、そういったところを考える2年にしたいと思っております。皆様、どうぞよろしく願いいたします。

○名川会長 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

それでは、続きまして各専門部会長の選出を行いたいと思います。

報告書2ページ、もしくは資料番号2、大田区自立支援協議会設置要綱を御覧ください。第7条の3、専門部会に部会長を置き、部会長は、委員の中から会長が指名するとなっております。要綱上、こう定められていますので、私のほうから指名をさせていただきます。

相談支援部会以外は前期からの引継ぎという形になりますが、相談支援部会は名倉委員、地域生活部会は伊藤委員、防災・あんしん部会は志村委員を指名したいと思います。伊藤委員、志村委員は、長年協議会に携わっていただいております。知識、経験等も豊富な方々です。名倉委員につきましては、基幹相談支援センターである障がい者総合サポートセンターの副統括と、相談支援部門主任を兼務しておられ、知識も経験も豊富な方であると伺っております。また、前部会長の神作さんからの強い御推薦もございまして、協議会に新たな風を吹かせていただけるのではないかと考えております。この御三方であれば、それぞれの部会をよりよい方向に引っ張っていってくれると信じております。

それでは、御三方に御挨拶を兼ねまして、各専門部会の活動について、簡単な報告と説明をしていただきたいと思います。

まずは、相談支援部会の名倉部会長からお願いいたします。

○名倉部会長 ただいま御紹介にあずかりました障がい者総合サポートセンターの名倉と申します。名川会長より相談支援部会の部会長を仰せつかりました。2年間、至らないところもあるかと思いますが、どうぞよろしく願いをいたします。

では、この後は着座にて失礼いたします。

前期、令和5・6年度の活動について、皆様に御報告をさせていただければと思います。

相談支援部会のテーマといたしましては二つございました。個別支援会議から地域課題を抽出し検討すること。そして二つ目が、大田区の相談支援体制を検証するという2点でございました。令和5年度につきましては、まず個別支援会議という形でケース検

討を行いました、その中から地域課題の抽出をして、課題について検討するという取組を行いました。

その中で出てきた課題というのが三つございました。一つ目が外国籍の方へのケースの対応です。特に、この外国の文化の背景を想定した支援の必要性というところがございました。二つ目が緊急性はないけれども、予防的な関わりが必要であろうと言われるケースへの対応、そして三つ目が、いざ、ことが起こったときの連携先を確保しておくということ、この三つが見えてきた課題でございました。

そういった中で、どのような連携先というものがあるのか、また顔の、お互いの機関が顔の見える関係づくりであるとか、関係機関それぞれの事業を知るという機会が必要であろうということをもちまして、令和5年12月に相談つながるカフェというものを開催いたしました。

ここには多くの関係機関が参加をしていただきました。社協さん、JOBOTA、SAPOTA、フラットおおた、また地域包括やケアマネの連絡会、あとはレガートおおたといった外国籍の方への対応するような関係機関、あとは子育て、教育に関する関係機関、様々な関係機関が集って、お互いの事業を知って連携につなげるという機会を持ちました。

続いて、令和6年度になりますけれども、令和5年度の検討から見えてきたものとしたしましては、引き続きになりますけれども、将来に備えた連携の必要性や、顔の見える関係づくりと事業の理解、あとはその中でも医療やほかの機関が福祉とさらなる連携を深めていくためには何が必要なのかというところを考えていく1年といたしました。

その中でも医療との連携というものについて、まず取り組ませていただきました。大森医師会の鈴木内科医院の鈴木先生に御登壇いただきまして、地域の在宅医療の現状と役割についてという講演をいただきました。その中で、鈴木先生と相談支援部会4名の委員とのシンポジウムを踏まえてでございますけれども、その中で見えてきたこととしたしましては、病気だけではなくて人を見る医師を増やしていくと。この人を見るということに関しては、その人が持っている背景、歴史といったものも含めてになります。そういったものを含めて見られるというお医者様を増やしていく。その際には、お医者様と我々福祉のほうの人間が連携するメリット、もしくはデメリット、そういったものを含めて伝え、知ってもらう機会をつくるということがございます。

あとは、医療の関係者の皆様と顔の見える関係をつくるということはもちろんですが、

我々相談支援専門員と呼ばれる者の人間の役割であったりとか、あとは障害福祉の仕組みそのものを知ってもらい、そういった機会をつくるというところがございました。

あとは、最終的には連携のきっかけとなるような場をつくる。勉強会等を実施して、双方がお互いを知る機会をつくるということが重要であるという結論に至りました。

二つ目が行政との連携というところでもございました。行政職の方々をオブザーバーとして招きまして、それぞれが行っている事業の理解を進めるとともに連携、どのような連携方法があるのかというところを検討させていただきました。相談支援に携わる者と、あと行政に携わる方、双方が御自身が持っている役割と、それぞれに何を期待しているのかというところを、お互いに率直に意見を交換することによって、有効な連携につなげるというところを行わせていただきました。

というところで、令和5年、6年というところを踏まえて、これ、あれですか、次期のところというのは言ってもいいのですか。それは後ですか。

○名川会長 取りあえず報告ということで。

○名倉部会長 ということで、令和5年、6年の相談支援部会の活動というところの報告は以上とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○名川会長 ありがとうございます。続きまして、伊藤部会長、お願いいたします。

○伊藤部会長 今年度も名川会長のほうから御指名をいただきまして、地域生活部会部会長を引き続きやらせていただくこととなりました。よろしくをお願いいたします。

着座にて。

そうですね、何も準備してこなかったのも、すみません、あれなんですけど、私、一応、平成22年からこの部会の前身をずっと入っていて、もうずっと続けてこの部会の関わりを持っていてということで、今年度もやらせていただく形になります。

この部会は、令和3年、4年度辺りからですか、10年後に住み続けたいまち大田区を目指してという形でいろいろな検討させていただいていました。令和5年、6年度のことに関しましては28ページから30ページ、中間報告というところで書かせていただいているんですが、この部分に関しましては、そうですね、まず、令和5年度に関しての活動としては実態調査を所属している専門部会の委員の方や、あと、関わっている団体の方に確かに200名ぐらいですか、アンケート取らせていただいて、今までの大田区の情報に関してのやり取りというのはどうですかねというところで、紙ベースがいいのか、ネットとかを使ったほうがいいのかというところをいろいろと確認をさせていただいて、

調査をするということをしました。

見えてきたことは、実は意外にアナログがいいよと、紙ベースが結構よかったよねというようなことが令和5年度の活動のところでは分かってきたということです。

引き続いて、理解啓発のところ見ていたので、じゃあ、紙ベースをもらうというところでもいいとは思いますが、どちらかというところと人というところでスポットを当てると、もしかしたらもっとよくいろんな情報提供というか、共有とかというのが見えてくるんじゃないかということで、また、これも同じように私たちの部会にいた人たちに全て、ほぼほぼ全ての方にスピーカーになってもらって、ライフステージごとにいろいろと意見を確認させていただいて、情報共有するにはどうしたらいいかというところを見ていったという形が令和6年度です。

ちなみに29ページのところに書いてあるように、乳幼児期から学齢期のところ、成人期、そして高齢期というところで3パターンぐらいライフステージを分けて勉強会、具体的には学び合いをしながらというところで、情報共有というところをどういうふうに感じるかというのを確認させていただきました。

まとめとして何が見えてきたかというところ、結局のところ、アナログがよくて、人からのつながりがよくてというところで、情報共有するには、本当にもう基礎的なところが結局よかったんだよねというところがよく見えてきたんですが、ただそれだけではやっぱり、ちょっと今後の引きこもりの人とかも多くなってくるというところで考えるとまずいよねということで、令和7年度、8年度に向けては、どういう方向を見ていったらいいかなというところでいうと、アナログだけではなくて、もうちょっとDX化というところ、ネットやそういうものを使いながらDX化に向けての進行をどういうふうにしていく、いったらスムーズにいくかというところを見ていければいいのかなというところで、私たちの部会は動いていましたというのが、簡単な説明になってしまうんですけど、地域生活部会としてやってきたことになります。ありがとうございました。

○名川会長 ありがとうございました。

それでは、志村部会長、お願いいたします。

○志村部会長 志村でございます。防災・あんしん部会の部会長をまた続けて行うということで、引き受けさせていただきたいと思います。頑張っていきたいので、どうぞよろしくお願いいたします。

ちょっと座らせていただきます。

私、平成21年度からこの協議会に関わっています。さぼーとぴあの設計図ができたかなという頃だったんです。その頃は本当に具体的な目標があって、じゃあ、ここをどんなふうにしていったらいいんだろうねとか、そんなような話合いが全体で行われた時期もあったなど、今、懐かしく思い出されます。

当初は部会というものもなかったところで、どんな部会があって、どんな話合い方をしていたらこの協議会の意義というか、意味が深まるだろうということを試行錯誤しながら、今の3部会の形になってきたというのが流れの中ではあります。

なので、これが最終形態ということではないということは、ちょっと自分の部会から離れますけれども、そんなような会議体なんだなというふうに思っただけだと思います。

事務局から説明もありましたとおり、この3部会に興味、関心を持っていただいた委員の皆さんの参加をもとより、その分野にお得意な部分を持っていらっしゃったり、課題意識を多く持っていらっしゃる方たちをのみ委員さんとしてもお招きをして、実際には三つの部会が毎月ぐらいかな、部会をもって大きく回っているというのがこの自立支援協議会。その中で、この本会が2年間で3回に整理をされて、共有するという場面になっています。

今日のこの第1回目で委員だよと言って顔を合わせた皆さんと、しょっちゅう会うことにはならないと思うんですけれども、皆さんああいうふうなレイアウトで、こんなところに御興味関心を持って動いているんだろうなということを、ぜひ委員の皆さんにこそ意識はしておいていただきたいなと思うのが、長く関わっている身としてのものです。全体で何しているか分かんないやというコメントがちらっと聞こえてきたりするので、それはやはり皆さんのアンテナをどう立てていくかということところにも、この協議会自体を盛り上げていく重要な要素があるんだろうなと思っています。

なので、疑問や意見があったら、ほかの部会のことであっても、事務局がとてもよく固めてくれていますので、忌憚のない御意見の交換がされていくといいんじゃないかなというふうに思っています。

さて、防災・あんしん部会のことについて、報告書の35ページから写真がいっぱい報告が載っておりますので、ちらちらと見ていただければいいなと思っています。

当初、防災部会といって始めましたところ、当事者の委員の皆様が多く集まっていたいて、地域生活部会のところにもありましたけど、障害理解、やはり私たちはここに

いるぞということはどう知っていただこうか、委員の皆さんもそういう中で災害時のところの危機感が大きかったという。もう、本当真っさらからの話合いだったんですけども、では、何しようか、私たちは災害時こんなふうに限ることがあるんだよという話を皆さんに分かっていただくツールをつくっていきこうじゃないかという、そんなようなアイデアが生まれて、今、新しい委員の方は机上には載せていただいておりますけれども、赤いフォルダに入ったヘルプカードを私たちの部会で、大田区としてはつくらせていただいたということになっています。

これは、本当、東日本大震災を受けて東京都がヘルプマークをつくって、これを転用していけば、各区市町村に作成費を都が補助しますよというものにぱくっと噛みつきまして、公のお金で大田区がつくってくださっているというものになって、今でも区のほうでは作成に予算をつけていただいているというものになっていて、大いに区民の皆さんにも啓発して使って活用していただきたいものだと思いますので、今日手にしちゃった方は、そういう経緯なんだということで話題にしていれば嬉しいなというふうに思っております。

そういうものをつくって、まずは防災のところから始めた防災・あんしん部会なんですけれども、一方で、やはり権利擁護という言葉がその後言われるようになってくる中で、私たちもこの協議会で権利擁護ということ、当事者が多いこの部会でこそ勉強していくべきじゃないかというような思いを受けていただいて、二つ、2本柱になっちゃったんですね、部会自体が。防災についてと、そして権利擁護ということで、それは何かというと、当事者とすると安心して暮らせるということだよということ、あまり硬い言葉よりも、これ、委員の皆さん、皆の御意見で決まったんですけども、平仮名であんしんと間にぽちはやっぱり入れて、ある程度区切ったほうがいいねと、別のこととして忘れないようにということで、テーマは防災・あんしんという2本立てということでやっております。

防災部会をつくって、ヘルプカードをつくって、その後を何したかといいますと、まちの総合防災訓練にこれをもって当事者委員の皆さんも一緒にブースをつくっていただいて、自立支援協議会として防災訓練に参加することを繰り返しました。表に出ていったんです。表に出ていくことをとてもよくしている部会だと思っています。アウトリーチと私たちは呼んでおりますけれども、その精神をコロナ禍以降、なかなか難しい部分ありましたし、あと防災危機管理課さんの取り組みで総合防災訓練の在り方も変わって

しまったので、本当に同じようには復活はしていないんですけれども、やはりそうやって表に出て行って、地域を感じるということをしていきたいねということで、令和5・6年度の、特に5年度は地域とつながるということで、アウトリーチのまち歩きということをやっていました。

当事者の委員の皆さんは車椅子の方、視力障害の方、聴覚障害の方、情報の取り方が様々な皆さんが、災害時、このまちはどうだろうということでエリア分けをして、福祉避難所のあるところを拠点とさせていただいて、その周りを歩いてみるということをやってみました。

これが、皆様、それぞれのいらっしゃる場面でぜひ取り組めることだと思うんですね。やはり障害のある人たちが、災害時にどういう困難に陥るのかなど。一般の方向けのこれだけでは足りないんじゃないかと。まさに、地域課題ですよ。それを目で見えて発見していくようなことをやりました。

そして、6年度のほうの取り組みを5年度に試行したんですけれども、権利擁護ということで安心して過ごせる地域って何だろうということで、先ほど、パクられて、相談支援部会様が、相談カフェをやられたんですよ。それは専門職の皆さん、相談を受ける人たちですね、集まったと。私たちは、相談する立場の人間が多いので、私たちがカフェをやっちゃおうよと。

ただ、私たちだけじゃない。皆さん、団体の代表なので、相互にお話し合いをする場面をいっぱい持っていらっしゃるんで、それを超えて、私たちのまちってどうだろうということ障害のある・なしに関係なしで、ゆるっと話し合いができるような場面作りをしていこうということで、あんしんカフェというものを立ち上げてみました。

38 ページのところに約束事を作ったペーパーであったりとか、考え方なんか書いてあります。

そして、まとめ。蒲田、大森、糀谷・羽田、調布地域という4エリアに分かれて、一応、それを意識した集まりとしてカフェをやってみたということがあります。

一方で、昨年度、防災のほうでは、先ほど言いました防災危機管理課さんのほうに、福祉部がもう鳴り物入りで持ち込んだ個別避難計画の作成ということですね。これは、今、皆さん御存じだと信じておりますが、各障害のある方、当事者、より重い方には、支援者がついて、高齢で認知症とか、高齢介護区分が重い方にもケアマネさんがついてとか、個別避難計画というものを累々と作成に取りかかっているところなんですね。そ

れの進捗状況であったりとか、そのフォーマットを見て、私たちは、これで作っているのかなとか、そういうようなことも検討する場面を持たせていただきました。

なので、そんなふうな2本立てでやっておるんですけども、この二つのテーマは、ついたり離れたり、要は、いざというときも安心して過ごせる大田区であってほしいというところを目指してやっているところです。

39 ページの下に、次年度に向けてということで目指していることを2年間のまとめで感想も含めて、いっぱい書いてあるんですけども、要は、楽しく発見をしていこうよと、やってみようよと、そういうような雰囲気を進めていきたいと思っておりますので、ぜひ、私は関係ないわという方は、1人もいらっしゃらないと思いますので、積極的に防災・あんしん部会のほうに御参加いただければと思います。

御参考までに40 ページに、これは、のみ委員さんに、まちづくりの研究をなさっている方とか、本当にちょっとここの席にいらっしゃる委員とは、毛色の違う方からのみ委員さんを集めている防災・あんしん部会の者ですから、Googleマップに落としましようと言って、ぱっとこういう図を作ってくれる方がいたりとか、これって汎用性あるよね。公の作った堅いポータルサイトより、Googleマップにぼんぼんぼんとやっていくというほうが、使いやすいんじゃないかなみたいな意見交換があったものの成果として、ここに載せさせていただきました。

それが、大体、その部会の紹介なんですけど、せっかく報告書がありますので、45 ページをちょっと見ていただくと、三つの部会のそれぞれの部会長、それから、もちろん名川会長もなんですけれども、こちらのページは、1から7までの大田区がほかで行っている会議ですね。大きな会議のほうに自立支援協議会の代表として私や会長、ほかの部会長さんも出させてもらっています。

なので、こういうつながりもあって、意見を出したり、協議会としてのという、もちろんそれを踏まえた取り組みをしているということも覚えておいていただけるといいかなと思います。

皆さん、それぞれの団体の代表でいらっしゃったりとか、うちの会長も出ているわとか、そういうことがあるかもしれませんが、自立支援協議会としても、こちらに参加して、こちらの意見を運んでいくということになっています。

私は、5番と6番、まさに防災関係の会議体に出させていただいてまして、大田区の防災会議といいますのは、とても大きな会議なんですけれども、障がい者がというワ

ードを口にしたのは、多分私が初めてだと自負しております。必ず意見を言うように、煙たがれても、頑張って部会の委員の皆さんの顔を思い浮かべながら、意見を出させていただいているというようなことも併せて、ほかの部会長さんも、それぞれの場面でやってらっしゃるということも、御承知おきいただければと思います。

以上です。

○名川会長 ありがとうございます。御三方。

さて、これから協議会委員の皆様には、御自身が所属する専門部会を選んでいただくということになります。各部会長からのお話をいただいたところを受けまして、皆さんが、自分の所属する専門部会を決める判断の一つにさせていただければと思います。これについては、また、追って進めていただくこととなります。

では、続きまして、令和7年度・8年度の協議会活動に向けた提案をさせていただきます。こちらは、山根副会長からの御説明をお願いいたします。

○山根副会長 山根です。先ほど、事務局から令和7・8年度、2年間の流れについて御説明がありました。その中で共通テーマを決めるという話があったと思いますが、その共通テーマについて、御提案をさせていただきます。

協議会の共通テーマとして、意思決定支援を取り上げたいと思いますが、いかがでしょうか。

国では、全ての人がお互いの人権や尊厳を大切に、支え合い、誰もが生き生きとした人生を送ることができる社会である共生社会の実現を推進しています。共生社会では、誰かに決められるのではなく、自分で選ぶことが前提です。

大田区でもおた障がい施策推進プランの基本理念を「障がい者が、地域で自分らしく安心して暮らせるまちをつくります」としており、この基本理念は、障がい者が、住み慣れた地域で必要とするサービスを自分の意思により選択し、自分の個性や強みを生かしながら、社会活動や経済活動に参加し、安心して暮らせる包摂型の社会を目指して設定したものです、と述べられております。自分で選ぶことを前提とした基本理念となっております。

また、障害者権利条約では、自らの意思で生活を決める権利が明確に述べられていることは言うまでもなく、成年後見制度などでも、本人の代わりに誰かが決められるのではなく、意思決定支援型の貢献という考え方に変わってきていると聞いております。

本人の尊厳を守り、自己実現を支え、社会の一員として生きる力を引き出す。つまり、

その人らしく生きることを守るために、意思決定支援という考え方は、欠かせないものであると考えます。これは、大田区自立支援協議会設置要綱第1条に規定されている、障害者及び障害児の地域における自立した生活を支援するためという協議会の目的と合致すると思っております。

そして、さらに、名川会長は、意思決定支援のスペシャリストであり、日本意思決定支援ネットワーク、SDM-Japanの代表理事でもあります。名川会長がいてくださるこの好機を生かすため、また、いま一度協議会の目的を再認識するためにも、この意思決定支援を共通テーマに設定したいと思いますが、皆様、いかがでしょうか。

共通テーマと言いましても、各部会で共通テーマに基づいた課題を抽出・検討するということではなく、検討の根底に意思決定支援という考えがあるということ意識して、協議会活動を進めていきたいと思いますという趣旨のものということをつけ加えさせていただきます。運営会議からの提案とさせていただきます。

以上です。

○名川会長 ありがとうございます。

それでは、本提案につきまして、御了承いただける方は、こちらで拍手をお願いいたします。いかがでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。山根さんが言いたいことを全部言ってくれたんで、というか、山根さんは、大学に来て話してもらってもいいんじゃないか。

先ほど、話にありましたとおりです。

それから、皆さん、昨年、お話をさせていただいたところで、少し説明をさせていただいたのではないかと思います。もし、参加していない人がいれば、申し訳ございません。また、どこかでお話をさせていただければと思うんですけども、そのときから大きくは変わっておりません。意思決定支援という言葉を使って、それを掲げてしまうと、さて、何をしたらいいんだろうということにむしろ戸惑ってしまうのではないかと思います。

そういう意味から、国のほうでも、報酬改定の中でこれをやったら、加算・減算とか言っていますけれども、心の中で何々をやらなくちゃいけないというふうに硬く考えると、多分やりにくくなります。

それよりは、やはり、利用者の方々からのお気持ちをちゃんと表明できるように、み

んな活動で配慮を考えているのかなとか、それから、そうやってうまく出てきたものも
もしあったら、それをちゃんと受け止めるための体制を私たちがつくっているの
かとか、むしろそういったことについて、ちゃんと自分たちの活動を振り返るとい
うポイントとしていただくという感じがいいのかなというふうに思っております。

そうすれば、いろいろな部会のほうでも、それぞれ活用ができるかなと思ってお
りますので、また、御確認いただければと思います。

さて、以上で手続的な作業というのは、一通り終わったということになりますが、も
う少し時間のほうを取って。

はい、ありがとうございました。

それでは、この後、意見交換ということにしたいと思います。

ただ、一旦休憩を取りまして、再度ということにいたしますと、すみません、どれく
らい取ればとればよろしいでしょう。事務局、高庭さん、いつ頃まで。

○事務局（高庭） それでは、3時5分まで休憩とさせていただきますので、
よろしく願いいたします。

○名川会長 それでは、また、3時5分に再開とさせていただきます。よろしくお願
いいたします。

（休憩）

○名川会長 それでは、皆さん、着かれましたでしょうか。

では、後半のほうを再開したいと思います。

先ほど、各部長から部会活動の報告がございました。これから皆さんには、自分
が所属する部会を選択していただくこととなります。報告を聞きまして、所属する部
会が決まっている人は、部会に期待することや、どういう検討がしたいかなど、ま
だ、決めかねていらっしゃる方は、部長に質問したいことなど、いろいろお話し
いただければと思います。

もちろん、自分の所属する団体のPRをしていただいても構いませんし、委員と
しての意気込みなど、何でも構いませんので、皆さんから一言ずつでも頂戴でき
ればと思っております。

いかがでございましょうか。

最終的には、全員、お話しいただければと思っておりますが。

○古怒田委員 精神障害者家族会の古怒田と申します。今、本当に、精神科医療が
大きく

変わるべきときだというふうに考えています。日本の、つばさ会もそうですけど、日本の精神科の患者さんのほとんどは、病歴20年から40年、中には50年に及ぶというような、世界でもちょっと異常な体制という状況になっていて、なぜそうなるのかというと、精神科の治療の体制が薬と拘束、これに頼ってきたということで、これから、カウンセリング中心の本当に双方の話を聞いて、こういうことだったのねと、あなたは、こう解釈したのねという仲立ちをする、そういう精神科医療に変わらなければいけないというふうに痛切に感じています。

そういう意味で、今度こそ、当事者の長期にわたる病歴を、本当に、治療から予防へという体制にぜひ変えていきたいと考えています。よろしくお願いします。

○名川会長 ありがとうございます。大変重要なお話だったと思います。

それでは、続きまして、勢いが良かったので、その後、続いてどなたか手が上がると嬉しいなと思いますが、どうでしょうか。皆さん、手を挙げたがっている感じもするんですけどね。

指名のほうがよろしいの。

パッと見ちゃったから、すみません、お名前が、小松代さん。

○小松代委員 大田区重症心身障害児（者）を守る会の小松代です。私は、前回、前々回と地域生活部会のお世話になっているんですけど、今回も、引き続き地域生活部会でお世話になりたいと思っています。

娘が、肢体不自由の城南特別支援学校の高3なので、この会に入るまでは、ちょっと視野が狭いというか、その周りの世界を知らなかったんですけども、ずっとここでやらせていただいて、いろいろと勉強をさせていただいて初めて知ることが多くて、ちょっとやっぱり地域生活部会も、まだ、身近な部分が多いので、こちらでお世話になりたいと思います。よろしくお願いします。

○名川会長 小松代さん、部会に入られてみていかがですか。先ほど、視野が狭かったとおっしゃっていましたが、広がるような交流とかはできているんですか。

○小松代委員 はい。今まで、うちの子は、生まれてすぐに病気が分かって、城南分園から、城南特別支援学校でずっと車椅子の世界で囲まれてきたため、ほかの障害の方の世界とか、そういう感じ方とか、何か生活を全く知らなかったもので、本当に、結構大きな違いがたくさんあったり、まず、最初の産まれたときの受入れだったり、そういう状況から、あと、今、置かれている状況とか、何が足りてて、何か足りないのか、そういう

ものが全く違うので、ちょっとやっぱり10年後のみんなの暮らしやすい生活というときに、それぞれの意見を知って、伝えていきたいなと思っています。

○名川会長 ぜひともお願いいたします。ありがとうございました。

次の方、どなたかいるといいんですが。

順番というのも味気ないですけど、はい、どうぞ。

○小野委員 みんなの家の小野と申します。児童発達支援ネットワーク会議という団体からの推薦となっておりますが、以前というか前期、前々期と地域生活部会でお世話になりましたが、やっぱり学齢期から成人への移行期ですとか、あと、未就学の頃から、就学ですとか、そのライフステージの切れ目の部分が課題にはなりやすくなっているかなと思うんですが、部会の中で話題になるのが、フォーマルな部分ですね。いろいろな制度で、その制度をどうつなげていくかというふうなところが、大きく話題に上がりやすいかなと思うんですが、そのインフォーマルの部分ですね。

それで、その中に、特に学齢期の放課後等デイサービスですとか、そういったものを利用されている保護者の方が、今、ものすごく多いので、その部分の課題が、実は、すごくたくさんあるのではないのかなと。その放デイができる前と現在では、課題が大きく変わってきているだろうというふうなところもありますし、そうすると、こういった子たちが、成人期に移っていったときに、また、今まで出てきてない課題が生まれてきているんじゃないのかなというふうなところが、日々、支援の中でちょっと感じている部分になりますので。

はい、そういった部分が、日々の支援で見えてきている部分になりますので、ちょっとその辺りも、地域生活部会の中で、今期、検討していく機会が持てればいいかなというふうに思っております。

あと、社会全体の中でですが、この会議体の中ですとか、ふだんの職場の中でよく出てくる単語が、私生活の中には、意外と出てこない単語がちょこちょこあったりすると思うんですよね。権利擁護ですとか、普段の生活の中だと、なかなか出てこないワードだと思うんですけど、そういう辺りが実際、課題でもあるんだろうなと思うんですが、その辺りは解消して行って、日常生活の中で自然にそれが溶け込んだときに、そういうワードが自然と出てこなくなると思うんです。

なので、そういう社会を目指していくために、この協議会ですとか、専門部会があるかなと思うので、ちょっと引き続き、その辺りを取り組んでいきたいと思います。

以上です。

○名川会長 ありがとうございます。面白いお話でしたね。確かに、晩御飯を食べながら、権利擁護が良くないねとかって、なかなか難しいけど、隣のところの何々君がこうだったよねという話とか、小学校の何々さんとどうかねという話をみんなで一緒にできるとか、そういうのは必要かもしれませんね。そんなところかと思います。

伊藤部会長、そういうところも、今後は、御検討されるのでしょうか。

○伊藤部会長 また、ちょっとどうしましょうかね。

でも、何か、今年、ぶっちゃけた話、何をやろうかなというところを困っていたので、小野さんにちょっと協力してもらって、考えようかなというところでもあります。

地域生活部会は、はっきり言って、今のその話にも出てきて、日常生活で出てくるような話を大切にしたい方がいいと思っているんですね。地域生活って生活なので、やっぱり生活していく上というところで考えていくと、あんまり難しく考える必要はないと思っています。

なので、部会の最初の挨拶のところでいつも言わせてもらっていることがあるんですけど、この場の部会に来たときに、よく皆さん、学びに来ましたと結構言われるんですよ。学びに来たと言われてしまうと、すごく何か壁が発生してしまったりとかすることも多いし、難しいことを話しできなくなってしまう可能性もあると。

なので、そこは、もうどちらかというところ、学ぶというよりか、みんなで情報共有しながら和気あいあいとやって、その中から課題を整理していくという方向をやりましょうねというのが、地域生活部会というのを、ここ何年かやっています。

なので、地域生活部会に来る方に関しては、学ぼうというのではなくて、自分が思っている難しいこととか、そういう部分を含めて一緒に、分かる人が教えればいいし、分からない人に関しては、そこで学んでいきたいと思いますというふうには考えないで、もう少し、ちょっとざっくばらんに来てほしいなというところがあるので、さっき、日常生活でそういう話が出たら、ちょっと困っちゃうねという話だったので、そういうところも踏まえてのところでいきたいなというところは、実際に思っています。

こんな感じでよろしいですか。

○名川会長 ありがとうございます。ちゃんとみんな、水を向けるといい話するなということなんですが、これをやっていると多分、4時になっても終わらないので、少し巻いていきたいと思います。

本当を言えば、インフォーマルだから、相談支援部会も関係するよねって言いたいんだけど、ごめんね。

それでは、ほか、次の方、よろしかったら。

いい話をするとか言っちゃったから、みんな、言いにくくなった。

じゃあ、こちらから指名しちゃいます。長谷川さん、いかがでしょうか。急でごめんなさい。

○長谷川委員 私たち、転勤があるもので、実は、私の前任もその前も、ちょっと1年でこちらのほうをちょっと次の者にバトンタッチをして、私も今年度、荏原病院のほうに転勤をしてきまして、ちょっとこちらのほうの地の利というのが、あまり正直なところないところで、勉強という形ではないというふうにおっしゃって、そのとおりでなと思うんですけども、やはり医療と福祉の連携というものは、ものすごく大事ですが、病院の中にいると、なかなか特定の限られた部署や機関になってしまうことも往々にしてあるのかなと思いますので、こういうネットワークを通じて、皆さんの声を聞かせていただいて、それをまた職場に還元していきたいなというふうに思っております。

それで、私としては、これまで前任者が入っていた相談支援部会のほうにちょっと入らせていただけたら、ありがたいかなというふうに思っております。

以上です。

○名川会長 ありがとうございます。ぜひともこういうところを利用して、いろんなところとの接点を多くつないでいただければと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

次、いらっしゃいませんか。ランダムにお願いしていきましようか。

山内さん、いかがでしょうか。パスもありますが、できれば。

○山内委員 指名いただいたので、パスはしないで、ほんの少しお話をさせていただきます。

私は、大田区視覚障害者福祉協会の山内と申します。大田区には、視覚障害者として手帳を有している者が、約1,300人いるそうです。その中で、私たち、今、大田視協というんですけども、そこには、もう50人足らずの人しか入っておりませんので、残り1,250人の方は、社会の中で、ぎりぎりという表現が合っているか分かりませんが、社会の中で溶け込んで生活をしています。

もちろん、視覚障害者だからといって、仕事をしなくていいわけではなくて、お勤め

している方もいらっしゃるし、昔は、鍼・灸マッサージ、あん摩マッサージのお仕事だというふうに言われていましたが、今では、パソコンを使ったお仕事だったり、パソコンも音声で読み上げ機能がついているものを使って、いろんなパソコンの仕事に従事している者、あるいはお仕事じゃなくても、スマホとかも、音声の読み上げ機能がついているので、私なんかでも使いこなしているかどうかは別ですけども、スマホも使ったりとかして、視覚障害者がどういうふうな暮らしをしているとか、どんなことに悩んでいるとか、そういうことをお伝えできたり、あるいは知っていただけるように、視覚障害者の広報的なことが私はできたらいいなって。

それで、皆さんと交わって、仲よくいろんな活動ができたらいいなと思って、こういうところに参加させていただいております。自己決定権の話もそうですけれど、何となく後ろに下げられてしまって、前に見えていらっしゃる方から当てて、代わりに何か代弁されたりとかすると、すごく私は頭に来たりするので、私のことは私が決めるし、私のことは私が話したいというのが、私のモットーでもありますので、すごく生意気なことを申し上げていますが、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○名川会長 ありがとうございます。今お話しされたようなことが、どこかの部会に属されるとは思いますが、ほかの部会でもちゃんと生かされるように、御意見などいただければと思います。ありがとうございました。

ほかは、いかがでございましょうか。

こうなると、待ちの姿勢になっちゃうのかな。

はい、では、後藤さん、お願いいたします。

○後藤委員 東京都立田園調布特別支援学校で進路指導主任をしております後藤と申します。我々も、その役割が毎年変わる可能性がありまして、結構、1年ごとで多分交代で出ているかと思いますが、私もちょっと別の学校に勤務していたときに、別の区の自立支援協議会に4年ほど所属をさせていただいたりとか、様々な経験がありますので、その感じたこととかを今後お伝えしていければいいかなと思っております。

ちょうど進路の担当で、今回ちょっとパンフレットの、せっかく新しくして私のほうでデザインを頑張って作ったので、宣伝も兼ねて持ってきましたので、後ほど見ていただいでですね、やっていただければいいと思うんですけども。

今、大体3学年、高等部の単独校になります。3学年で大体100名ちょっとの在籍が

いるんですけれども、そのうち大田区民の方は大体80名ぐらい、ほぼほぼ大田区民の方で構成されている学校になりますので、大田区の情報とか、そういったものはぜひいただきたいと。

やはり進路の話になりますので、ちょうど学齢期から成人のほうに切り替わるタイミングで、保護者の皆様も生活介護、就労支援継続B型、就労移行支援、企業どちらがいいのかなというのを日々日々悩まれていらっしゃるのですけれども、最近、聞いた話というか、最近、保護者のほうでよくやっぱり感じるのは、生活介護か就労継続支援B型で迷われているケースで、やはり自立通所が必要で、それに向けて練習はしたいんだけど、練習のための移動支援は使えないので、どうやって練習したらいいのでしょうかねという話がちょっと出てきています。

東京都もちょっとスクールバスのほうを出すことになりましたので、高等部での生徒でも利用できるということになって、知的の障害でも、それで乗るということは、それで移動ができているのだから、ちょっと出せませんみたいなケースがここ数年でちらほら出てきています。

そこは、今後、大田区の障害福祉課のほうとも協議をしていろいろやっていく予定ではあるんですけれども、やっぱりその移行の部分でちょっと課題が少しあるかなというふうには思っていますので、そういったこととか、今後お伝えしていければいいかなというふうに思います。

ちょっと私自身も興味がいろいろなところにあるんで、まだちょっと専門部会をどこにしようかなとか悩んでいるのですけれども、そういったところでいろんなところでお話をさせていただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○名川会長 ありがとうございます。

今みたいなお話も、またどこかで教えていただければと思います。

関係ないのですが、私、横浜の特支のほうで、今、高等部のほうの生徒さんのキャリアを考えた場合に、どうやって御本人の意見を大切にしていこうかという取組を去年から始めていまして、横浜国立大学さんと、横浜にある特別支援学校、肢体と知的と両方あるところなんですけれども、そこら辺でもやっぱり何というのかな、進路の中でどうしてもその人の適性ということを考えることと、本人が未来に対してどうやって自分のイメージをちゃんと一緒に作っていけるのかなというところがすごく課題で、それを

どうやってコミュニケーションの中で共有していけるのかなというのを、だんだん取組始めてきているところなんですよ。

ごめんなさい。話を戻します。ということで、また、お話をお伺いできればと思いますので、よろしくお願いいたします。

ほか、どうぞ。こんな話をしたいということがあればお願いいたします。私はこうだ。

このままでいくと、ちょっと私、ここからだ見えなくなっちゃう、深堀さん。すぐそこにいるから、どうしても私、深堀さん、見えなかったんだけど。

○深堀委員 今ちょうど手を挙げようか迷っていたところなので、すごい通じているようで嬉しいです。

改めまして、さんさん幸陽、深堀と申します。よろしくお願い致します。

今後藤様のお話を聞いて、ちょうど話したいなと思ったことがあるんですけど、私は相談施設なので相談部会のほうに所属したいなと思っております。

名倉部会長についていきますと、先ほど伝えたので、そちらでと思うんですが、これは誰のためというのを常に自分に問いかけ、周りに聞いて、やっぱり御本人様にとっての御支援ですよとか、これは御本人様を中心に考えていますよねということ、自分も相談員でありながら、気がつくとき自分主体になっているときとかがあるんですよ。

やっぱり保護者様のお話を聞くと、ええ、ちょっと待ってくださいみたいなときもあって、ちょっとお話を止めていただいて、「ちょっと待ってもう一回戻しましょうか」というときもあるので、先ほど自己決定支援などというお話もありましたが、やはり生活介護とBを悩まれると本当に大きなことだと思うのですね。

なので、たくさん悩んでいただいて、私はこの間も、大田区も相談の月1回の連絡会とかがあるんですけど、1年間どんなお話をしましょうかというお話をしたときに、ちょっと私のほうで御意見をさせていただいたのが、あったらいいなというのを出してもらったらいいんじゃないかというところで、先ほどのお迷いになっているお話があったりとかしたので、ぜひ新しい活動をつくるというところとちょっとおこがましいんですけど、こんなのがあったらいいなというのをざっくばらんに出して、これはできないかねということとか、何かそういったことをいろいろ考えて、発信できて、それが日々の皆様のちょっとした生活のお役立ちになると嬉しいなと思います。

その一端を担えるのであれば、本当にこれもまた嬉しいなと思いますので、ぜひ部会のほうだけではないですが、いろんな皆様とお話をしながら、いいものを見つけて

いけたらなと思いますので、よろしく願いいたします。

○名川会長 ありがとうございます。

指名するのを1人遅らせればよかったと思っていたのですが。

今ほど言われたように、これは誰のためというのが結構私も気になっておりまして、どうしても意思決定支援は周りの人が本人に決めてほしくて、どっちということが今は多いような気がするのですね。

そのために、意思決定支援という言葉が使われてしまっている嫌いがある。そうではなくて、御本人が言ったことをどうやったらうまく受け止められるのかなという話を、それぞれの活動の中でも考えるきっかけにさせていただきたいなと思います。ありがとうございました。

次の方、ぜひともどうぞお願いいたします。

こっちから言おうか。福田さん、よろしいですか。

パスですね。はい、分かりました。また、今度の機会にお願いいたします。

では、お隣で長崎さんお願いいたします。

○長崎委員 大田福祉作業所の長崎と申します。

私、作業所なのですけども、先ほど後藤さんのお話があったように、就労継続支援B型をやっています、ほとんどの方が知的障害者の方がメインでやらせていただいています。

なので、私自身が就労継続支援B型が長いので、その知識はそれなりにあるかなとは思いますが、それ以外の分野というのがなかなか知る機会がなかったので、学ぶというのはどうかという話が先ほどあったのでどうかとは思いますが、私自身も視野を広げる、知識を増やすことで、多分、利用者さんに反映できるところも多くあるかなと思いますので、今回はちょっと専門部会、まだ悩んでいるのですけれども、それを生かして何かできればな、などと思っていますので、よろしく願いします。

○名川会長 ありがとうございます。

対話という言葉もございます。一方的に聞くだけではなくて、対話をずっと重ねていると、そこの中でお互いに学び合えるということもあるかと思しますので、ぜひとも長崎さんのお話も出していただいて、そこの中で私たちが受け止められるとありがたいなと思います。ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

では、南雲さん、よろしいですか。

○南雲委員 大田区社会福祉協議会、南雲と申します。よろしく申し上げます。

昨年度、年度途中から地域生活部会のほうに参加させていただきました。私、二つの立場からこの部会、昨年度参加させていただきました。一つは、社会福祉協議会で成年後見センターというところで、まさしく、そうですね。意思決定支援ですとか、権利擁護の仕事をしているので、やっぱり業務の中でそういったことの難しさを感じておりました。さっきお話、深堀さんからあったとおり、やっぱり誰のための支援なのか、本当に本人の意思がそこにあるのかということが業務の中で感じながら痛感している中なので、この会議の中でやっぱり皆さんの意見を深く受け止めて、私自身も業務の中で生かしていければと考えています。

もう一つの立場として、私自体も子供がおりまして、上の子はですね、児童発達支援のほうに通っておりまして、本当に親としてやっぱり、部会の中で昨年出た中で、アナログな情報が大事だよということとかは本当に身をもって体感しております。

インターネットとかでね、ヒットしない情報はたくさんあるので、やっぱり口コミなんですよ、本当に情報は。それをやっぱりほかのお母さん方から何とか話しかけて受け止めて自分の子供に生かしていくということをやっていたので、これが自分の中だけではなくて、皆さん同じようなことを考えていらっしゃるのだなということ去年の部会の中で痛感いたしましたので、今年もできれば地域生活部会の中で、自分の経験を生かして参加させさせていただければなと思っております。よろしく申し上げます。

○名川会長 ありがとうございます。

地域というのは、ある意味コミュニケーションのある場所なのかもしれないというのは、ちょっと伺っていて思いましたところです。

何かいいペースだな。このままもうちょっといろいろお話ししていただいてもいいかもしれませんけれども、ほか、いかがでございましょうか。

竹内さん、よろしいですか。

○竹内委員 聴覚障害者協会の竹内です。

以前、ヘルプマークを作ったときに、私、この自立支援協議会のメンバーでした。久しぶりに戻りましたので、よろしくお願いたします。

大田区聴覚障害者協会は、うちの協会の会員は100人おります。やはり会員の人は、高齢者が多くなってきまして、今後、大田区に住んでいてよかったとか、様々な部分で

昨年から障害者差別解消法がスタートしましたがけれども、それを知らない人はまだまだたくさんいらっしゃるんですね。それをどうやって周知していくかを考えております。

11月に、今年はデフリンピックが開催されて世界各国から東京に聞こえない方が集まってきます。それをきっかけに、子供や青年の方々に聞こえない方がいることの理解を広めたいと思っています。よろしくお願いいたします。

○名川会長 私は、あまり聴覚障害の方々との交流は多くはないのですが、どちらかの部会でそちらのほうの視点からの御発言もいろいろといただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

山田さん、よろしくお願いいたします。

○山田委員 障害者生活ホームの山田と申します。前任の大場から替わりまして、今年度より参加させていただきます。よろしくお願いいたします。

私はですね、大田区のグループホーム連絡会の推薦のほうで今年度から参加させていただきますが、前任の大場は地域生活部会のほうに入っておりまして、私もぜひ地域生活部会のほうに入らせていただきたいと考えております。

といいますのも、地域生活、私どもグループホームが区内に八つあるんですけども、地域で生活するというのはすごく難しいことだなというのをすごく感じています。

というのも、地域の住民の方とちょっとトラブルがあったりというのもあったのですね。中には、こんなところにグループホームがあるのは知らなかったわと、地域住民の方から言われて、私はそれを聞いたとき、ちょっとショックだったんですね。

建物自体はとても大きいんですけど、ここがどんな建物なのか、どんな方が暮らしているのかというのは、地域の方には知られていなかったのだなというところが、すごく私はショックでした。

ただ、ショックを受けているだけではなくて、何かできることがないかなと職場でみんな話合ったときに、利用者さんと一緒に何かをというよりも、まず、支援者が地域の方とのつながりを持つことが必要だよという話をして、今は、小学生や中学生が下校する時間に、職員が見守り活動とちょっと見守りをしていますみたいなところで、一緒に挨拶するというのを半年ぐらい前からやっているんですけども、そうすると地域の方や、あと最近だと小学生が、何か御苦労さまですとか、今日も何かやっているのですねとか、お声がけいただくことが増えてきまして、職員もすごくやりがいを感じて今も頑張っています。

そうすると、今度この方たちはどういった施設で働いているのかと、御興味を持ってもらえると利用者さんが、今度、何か地域の行事とかに参加したときに、あそこの施設の利用者さんだ、あの職員さんだと、そういったところから地域とのつながりが生まれるのではないかなと思っています。

いつも盆踊りとか、あと、地域の清掃とかにもグループホームとして利用者さんと一緒に行っているんですけども、なかなか実際そこで地域の方との触れ合いというのはないんですけども、こうした今回、一步踏み出したことで利用者さんと地域の方のつながりがちょっとでも持てるようになるといいなと思っています。

今年度、よろしくをお願いします。

○名川会長 ありがとうございます。

盆踊りとかね、町内会の活動とかというのはされていらっしゃるけど、それだと何かやっているのという感じになったりするのですかね。そういう意味では、ほかの形での、やっぱり先ほども少し言いましたけれども、コミュニケーションというのがやっぱり地域のつながりというのかな、ここに地域があるという言い方をする場合には、そこにコミュニケーションがちゃんとあるかということもやっぱり大事になってしまうのですかね、そんなふうなことが少し思わせられました。

また、いろいろとお教えいただければと思います。ありがとうございます。

あともう少し、残ってしまった。

柴田さん。

○柴田委員 東京都大田福祉工場の柴田と申します。目を合わせないようにしてたのですが、

私が勤務する事業所は、就労系のサービスを提供しているところです。就労支援ネットワークのほうからの推薦ということで入っております。昨年度まで地域生活部会で、今後も同じ部会で意見交換できたらなと思っています。

今、皆さんの意見を聞いていて、就労系の施設は成人期を見るので、18歳から上は70代後半の方まで現在いらっしゃいます。

意思決定支援は、実は昨年度の虐待防止研修でも、そこをすごく強調されていたのですけれども、日々業務を行う中で、本当にできているのかなと疑問に思うことがあります。

御本人の希望と現実がそぐわないというのが非常に多くて、例えば後藤先生のような

進路のときに、生活介護か就労Bかで、どうしても就労Bを希望される御家族がとても多いですけども、実態として作業できるできないだけでなくて集団生活ができるかできないかになってくるので、ちょっとお断りをするときに、どういう言い方をすればいいのかなと悩むこともあります。

あとは、国の要請で最近は就労継続支援を永遠に使い続けるというのは推奨されていなくて、基本的に一般就労につなげて、より重い障害の方を受け入れなさいという流れなので、ずっといたいですという気持ちも汲んであげられないところがあります。

あとは、身体障害の方などは高齢化してきていまして、80・50問題がそのまま90・60ぐらいに来ていて、そこでようやく成年後見を立てようとか、ヘルパーをつけようと思っても見つからないのと、御本人たちの意思も、こうしたい、ああしたい、グループホームは入りたくない、ヘルパーは夜と土・日に来てほしいといった要望に結局、応えることが難しいというので、日々悩む形です。

その部屋のグループホームの方とか、学校の先生とか青年期が終わるところ、高齢期に入るところというのを連携して業務にも少し生かしていければなと思います。

2年間よろしく願いいたします。

○名川会長 ありがとうございます。

もうちょっとちゃんとお話を伺ったほうがいいのかと思いますけれども、まずは、すぐに対応できないことは多いですよ。そういうことについて、何というのか、できないから意思決定支援ができていないというふうに考えるかどうかというのは、また別の話だと思ってます。

すごく難しいことから、それからそういった人たちにとって、もうちょっといろんな考えやいろんなこうしたいというのがあるはずですよ。1人のAさんについて、一つそのことしか希望が出ていないという状態なのかどうかを考えると、多分Aさんからはたくさんのこうしたいだとか、こうだという話があるのだろうと思います。

そういった中で、一つのことだけで、そこで闘ってしまうと、多分そこから先は進まないように思います。

私がほかのところでも言っているのは、では、例えばAさんのコミュニケーションのやり取りの中で、ほかの部分で例えばちゃんとそれを受け止めて返すという対応性ができているのかどうなのかということとか、そういったことも含めたやり取りというのが可能なかどうなのかというふうに考えていかないと、多分こいつは全然自分のこと

が分かってくれないとか、あるいは難しいからやめろという、それこそガチの喧嘩だけに終わってしまうという感じになります。

そうではないところを目指すというやり方はどちらかというところ、ごめんなさい、これ以上はもう時間があるから、もっと個別にちゃんと話を進めていって、少し長いスパンの中でその人とのコミュニケーションや対話がどこまでできるかなというところを、一緒に描いていくということができればいいのかなというふうに思っております。

勝手なことばかり言いまして、すみません。またどこかで機会がございましたら、そういった方々のことも一緒に考えるような場面でもつくればうれしいなと思いますので、またよろしく願いいたします。

勝手なことばかり言ってしまったな。おまえはそういうけどというふうに言われそうな感じもいたしますけれども、なので、今の話を聞いて、もう一言だけ言いたいという方がいらっしゃいましたら、これで全員ですよ。出席の方は。

忘れていた。ごめんなさい。どうぞ。

○志村部会長 志村です。今日、宣伝をいっぱい置かせていただいたので、その説明だけちょっとさせてください。

私の出典は、おたT Sネットとなっていて、何だそれと思っている方もいらっしゃると思います。

私、もともと山根さんの立場で、大田区手をつなぐ育成会の副会長ということで、この協議会が出来上がった頃に参加をしたのですけれども、その後、このT Sネットという考え方、これは作らなければと思ってそっちにスライドして、次の団体を作らせてもらってしまいました。その母体になったのは、ここの自立支援協議会です。

ここで研修させていただいて共鳴してくださる方がいらっしゃって、では、これ、地域の受皿としてということで、そのT Sネットは何でしょうというのは、このチラシは、実は半分折ることになっているけど、中を開けていただくと、まさにこのお部屋が写真に載っているのですけれども、ちょうどこのさぼーとびあができた頃に立ち上げて、ここは無料で借りられると、ここを使い倒して活動してやろうと思って始めたというのも伏線としてはあります。

左側になる、障害のある人たちを支援する人たちには、司法手続の実際について、司法関係の人たちには、障害ある人たちの地域生活のありようについて、そういうことを学び合う場をつくると。

何でかという、刑務所の中にたくさん知的障害、発達障害、精神障害、そして高齢化で認知能力の落ちている方がいらっしゃるということを知ってしまったのですね。

そういう人たちを地域に戻してあげなくてはと、司法関係の人たちが気がつき始めて、司法と福祉の連携というところで、東京TSネットという主に弁護士の方が中心に立ち上げた団体が1年前にできまして、そんなすてきな弁護士さんがいっぱいいるなら、大田区にぜひ呼んでこようと思った受皿として、おおたTSネットというのをつくったというのが経緯です。早口でごめんなさい。

今やコロナ禍以降といいますかね、オンラインで全国とつながることができまして、チラシの二つがあるのですけれども、まさにこの週末5月10日、参加費を3,000円も取るという全国大会が静岡で、実は去年ここでやったのです。第1回目、また、借りるのが無料なさぽーとびあを大いに活用させていただいて、そのときも全国から北海道から宮崎からいろんなTSネットという考え方に共鳴する方が来てくれて、交流したということがありました。

なので、全国TSで引いていただくとホームページがありますので、そこも見ていただければと思います。

そして、もう1枚、6月21日ですと手書きで書き添えたものが、さっきのチラシに戻って拡大定例会という、小さな話合いのカフェのような毎月の定例会のほかに、社協さんの助成金をいただいて、年に3回ほど大きな学習会をやっています。

今回、弁護士職を捨てて心理職に今、移ろうという勇気のある女性をお招きしようと、なぜそう彼女が思ったのか、障害のある方が司法関係のトラブルに巻き込まれてどんな状況にあってなぜ心理職のほうを目指されたのかという、そういうお話について聞けるとと思います。

また皆さんの視野が広まって、そういう話題を地域でどんどんできていける場面がつくられればいなと思って、このことをつかっていっていますので、入会金も手続も何も要りません。何か聞こえてきたときに、ぜひ興味を持って参加していただければと思います。ありがとうございます。

○名川会長 ありがとうございます。

志村部会長のほうからお話が出たところで、もう少しだけ時間があるから、先ほど名倉さんのほうに振ろうと思って振れなかったから、何か話しされます。よかったら。

○名倉部会長 御指名いただきましたので、お話しさせていただければと思います。

名川会長から出ました意思決定支援ということに関して言うと、相談支援というものに携わる者にとっては、当然切っても切れないところかなというふうに思っています。

深堀さんは、これは誰のためというところを考えるとというのは、本当に支援に携わる者としては根本の部分かなと思いますし、何というのですかね、意思決定支援は決定をする、そのためには前段階で決めるためにどうするかというところもすごく大事になってくるかと思しますので、対話を重ねてコミュニケーションを重ねる、その最前線に相談支援専門員、もしくはそれに携わる人たちが集まる相談支援部会として、想定を大切にしながら部会に所属する皆様、のみ委員の人も含めてですね、この2年間いろいろ考えていければなというふうに思っています。

すみません、こんな感じで申し訳ございません。

以上です。

○名川会長 ありがとうございます。

というところで、一通りの方々には御発言をいただいたというところですけども、いかがでしょうか。もし何か、まだもう少しというのがあれば、大丈夫ですか。

各部会のほうでも、いろいろとお話をさせていただきたいと思ひますし、それから昨年というか、前期からいろいろと事務局の皆さんが工夫を凝らして、各交流会などでも、できるだけ皆さんの意見を交流できるようにということでしたらいただいています。

そういったところも活用しながら、様々な意見をお出しいただくということが大事だなと思ひますので、ぜひとも今後ともよろしく願ひいたしたいと思ひます。

少し早いですけれども、もしよろしければ、これで事務局のほうにお渡しをしてもよろしいですか。

○事務局（高庭） 名川会長、完璧な進行管理、ありがとうございます。

それではですね、次第のほうで10番の区からの報告というところに移りたいと思ひますが、今回は区から特に報告事項がないと聞いておりますが、本日、障害福祉課長と障害福祉サービス推進担当課長にお越しいただいておりますので、せっかくですので、一言ずついただければと思ひます。

○竜崎障害福祉課長 4月から障害福祉課長ということで、お仕事をさせていただいております竜崎と申します。よろしく願ひいたします。

昨年度まではですね、障害福祉サービス推進担当課長ということで、同じく障害福祉課でお仕事させていただいていまして、一生懸命建物を造っていたんですけども、今

年はちょっと役割が変わって、もう少し仕組みとかそういうところに携わっていくことになるかなというふうに思っております。

もともとベースが保健師で、ずっと保健分野での仕事をしながら、時々福祉みたいな形で行ったり来たりしながらここまでお勤めをさせていただいた経験があります。

自立支援協議会のメンバーの中に保健の人があんまりいないなという、ちょっと寂しさも感じつつですね、私自身はずっと汽水域みたいなところで、福祉と保健が交ざるようなところでずっと仕事をさせていただいて、そこでのいい経験も悪い経験もさせていただいたところなので、その経験を生かして仕事をさせていただければと思っています。

また、御報告する内容があるときには、きっちり御報告をさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○久保障害福祉サービス推進担当課長 4月より着任いたしました障害福祉サービス推進担当課長の久保といいます。よろしくお願いいたします。

私、竜崎の後任で障害の施設、建物を今現在も進めておりますが、そちらをメインにさせていただいております。

障害者の状況はですね、かなり変化しているところもございますので、施設整備の観点から、しっかりとニーズを捉えて進めていければなというふうに思っております。

現在、施設整備を進めておりますが、なかなか地域の方の御理解が得られないことに私自身も直面をしております。

何で、もう少し寛容的に受け止められないのかなというのを、私も福祉、高齢福祉とか、10年携わってきましたが、本当にここまでまだ理解が進んでいないのかというのを現実として今、感じておりますので、本当にそういったところをしっかりと進めていくことが地域の理解を深めていくことにつながっていくのかなというふうに感じておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

○事務局（高庭） ありがとうございます。

それではですね、最後に事務局からの事務連絡をしたいと思います。お願いします。

○事務局（目黒） 事務局の目黒です。

まず、本日配付した資料につきまして1か所訂正がございますので、おわびを申し上げます。

資料番号4、事務局体制・連絡先一覧を御覧いただければと思います。

こちら、地域生活部会と防災・あんしん部会の電話番号が逆になっておりました。申

し訳ございません。正しくは、地域生活部会の電話番号が5728-9135、防災・あんしん部会の事務局の連絡先が6429-8526になります。大変失礼いたしました。

さて、委員の皆様には、今後御自身が所属する専門部会を選んでいただきます。

資料番号6の令和7・8年度専門部会参加希望調査書につきまして、5月16日、金曜日までに事務局まで御提出いただけますと幸いです。

第1回の専門部会が、地域生活部会が5月23日、金曜日、午前10時から12時に開催となります。

相談支援部会と防災・あんしん部会は6月4日、水曜日となっており、相談支援部会が午前9時半から12時、防災・あんしん部会が、午後1時30分から3時30分の開催となっております。ぜひ御参加をお願いいたします。

既に希望する専門部会が決まっている方は、この場で御記入していただいても構いません。

本日、希望調査書を御提出される場合には、本会終了後、事務局へお渡しいただければと思います。

のみ委員の推薦につきましては、第1回の専門部会終了後、改めて御案内をさせていただきます。

そして、今回初めて委員になられた方と、口座の変更等のある方で、まだ手続が終わっていない方は、本会終了後、事務局までお声かけをお願いいたします。

事務局からは以上になります。

○事務局（高庭） ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして令和7・8年度自立支援協議会第1回本会を終了とさせていただきます。

これからの2年間、どうぞよろしく願いいたします。今日はありがとうございました。

午後3時44分閉会